

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金給付事業(全市民対象)	①長期化している物価高騰の影響により市民全員の生活へ影響が生じている。物価高騰により生活に即時の負担が生じている状況下において、迅速かつ確実に支援を届けることができ、効果的かつ効率的に、また、食料品への支援を含む家計支援として、即時支援が可能となる現金給付を実施することで、生活を維持する。 ②市民全員への給付金及び事務費(需用費、役務費、委託料) ③1人あたり5,500円×62,000人=341,000千円、事務費75,628千円(全額交付金充当) ④市民全員	R7.12	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	食材費及び光熱費高騰に係る保育所等の事業運営支援(保育所等物価高騰対策補助事業)	①物価高騰における食材費及び光熱費高騰に直面する保育所等への事業運営支援 ②価格上昇相当分の補助金(R6.10月分現在消費者物価指数) ③補助金:([食材費]児童1人年額@11,700円×R7.6.1在籍人数1,597人)+([光熱費]児童1人年額@2,900円×R7.6.1在籍人数1,597人)(全額交付金充当) ④市内の私立保育所等	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に係る学校給食費増額分の補填(学校給食調理事業)	①物価高騰に伴う給食食材費の増額分を補填するとともに、市内公立小中学校児童・生徒の世帯の負担軽減であり、教職員の給食費は含まれていません。 ②給食食材増額分補填に係る食材発注業務委託料等 ③○小学校:1食あたり増加額78円×年間食数606,573食=47,312,694千円 ○中学校:1食あたり増加額95円×年間食数275,350食=26,158,250円(全額交付金充当) ④市内公立小中学校児童・生徒	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料費高騰に係る市内中小運送事業者等の事業運営支援(運送事業者等支援金支給事業)	①燃料価格高騰の影響を受け厳しい経営状況に置かれている市内中小運送事業者等に対し支援金を交付することで運送事業の継続を支援する ②支援金 30,000千円、事務費 100千円(振込手数料、郵送料等) ③対象車両数1500台×1台あたり20,000円=30,000千円(うち、交付金以外のその他の財源として一般財源14,333千円) ④市内に事業所等を有する以下の運送事業者等(個人事業主を含み、大企業を除く) 貨物自動車運送事業・タクシー・介護タクシー事業・自動車運転代行業・貸切バス事業	R7.4	R7.10
5	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱費高騰対策事業	①光熱費高騰の影響を受けている社会体育施設等の電気料金高騰分に充当することにより、利用者への価格転嫁を防ぎ、安定した管理・運営を図る。 ②指定管理料 ③(R7平均単価-R3平均単価)×R7使用量見込 体育館 (41.70円-29.45円)×147,307.26kwh=1,804,513円 プール (31.22円-22.89円)×350,187.85kwh=2,917,064円 計4,721,577円(うち2,305,000円交付金充当) ④指定管理施設(社会体育施設等)	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	食材費及び光熱費高騰に係る保育所等の事業運営支援追加分(保育所等物価高騰対策補助事業)	①物価高騰における食材費及び光熱費高騰に直面する保育所等への事業運営支援 ②価格上昇相当追加分の補助金(R7.7現在) ③補助金:([食材費]児童1人年額@(14,200円-11,700円)×R7.6.1在籍人数1,597人)+([光熱費]児童1人年額@(5,100円-2,900円)×R7.6.1在籍人数1,597人)(全額交付金充当) ④市内の私立保育所等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に係る学校給食費増額分の補填追加分 (学校給食調理事業)	①物価高騰に伴う給食食材費の増額分を補填するとともに、市内公立小中学校児童・生徒の世帯の負担軽減であり、教職員の給食費は含まれていません。 ②給食食材増額分補填に係る食材発注業務委託料等の追加分 ③○小学校:1食あたり増加額(米価高騰分を除く)@(90円-78円)×年間食数606,573食=7,278,876円 ○中学校:1食あたり増加額(米価高騰分を除く)@(109円-95円)×年間食数275,350食=3,854,900円 ○米価高騰に伴う掛かり増し負担金の増加分 9,619千円(うち16,208,000円交付金充当) ④市内公立小中学校児童・生徒	R7.4	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活応援ポイント支給事業	①長期化している物価高騰の影響により市民生活へ影響が生じていることから、市民に対し生活応援ポイントを支給し即時支援を行うことで、生活を維持する。 ②市民への物価高騰対策生活応援ポイント負担金 ③1人あたり3,000円相当×62,000人×70%=130,200千円、事務費5,204千円(うち45,689,000円に交付金を充当) (内訳・詳細) 印刷製本費(ポスター・チラシ):500,000円 郵送料:100,000円 手数料(ポイント発行手数料):3,000円×62,000人×70%=130,200,000円×2%=2,604,000円 委託料(事業者登録支援・利用者登録支援):2,000,000円 負担金(ポイント支給):3,000円×62,000人×70%=130,200,000円 ④市民	R8.1	R8.4以降
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得ひとり親世帯生活費支援事業	①物価高の影響が長期化する中、特に、その影響を強く受けている低所得のひとり親世帯に対して、現金を支給する支援を行うことで、生活の維持を図る。なお、宮城県で行う同給付金への上乗せ給付とする。 ②低所得のひとり親世帯を対象にした給付金 ③1世帯あたり10,000円×540世帯=5,400千円(全額交付金充当) ④低所得のひとり親世帯	R8.3	R8.3